

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

楽天カード株式会社（証券コード：-）

【見直し変更】

長期発行体格付 格付の見直し	A- ネガティブ → 安定的
-------------------	-------------------

【据置】

債券格付 国内CP格付	A- J-1
----------------	-----------

■ 格付事由

- 楽天グループ株式会社（楽天）の連結子会社であるクレジットカード会社。楽天による関与度およびグループにおける経営的重要度などを踏まえ、長期発行体格付は、楽天グループのグループ信用力と同等としている。格付の見直しは、楽天に合わせて「ネガティブ」から「安定的」に変更した。銀行、カード、証券、保険を1つのグループに集約することを想定したフィンテック事業の再編は取り止めに公表された。ただし、グループ各社間での協業は着実に進捗しており、楽天の連結業績に占めるフィンテック事業の寄与は一段と高まっている。
- 楽天による関与度は強い。従来、楽天が議決権の100%を保有していたが、24年11月の当社とみずほフィナンシャルグループとの資本業務提携などを経て、現在の議決権比率は楽天が約85%、みずほ銀行が約15%となっている。楽天の議決権比率は低下したが、引き続き取締役を複数名派遣するなど、経営の意思決定・管理の一体性が高いことには変わりはない。また、グループにおける経営的重要度は高い。グループの主要な事業の1つであるフィンテック事業の中核として、決済・金融機能の提供、ポイント付与による顧客の囲い込みなど重要な役割を果たしている。
- クレジットカードの会員業務における市場地位・競争力は極めて高い。25年6月末のカード発行枚数は3,265万枚、24/12期のカードショッピング取扱高24.0兆円と、業界トップクラスの規模を誇り、その成長率も業界平均を大きく上回る。楽天市場、楽天銀行、楽天証券などの各事業とのグループシナジーを十分に発揮しており、今後も会員基盤の拡大が見込まれる。
- 当社単体の収益力は比較的良好である。業容拡大を受けて営業収益が増加し、Non-GAAP営業利益は621億円（24/12期）まで高まっている。国内金利が上昇している影響で金融費用が増加しているが、償却引当金による一定の貸倒関連費用や金融費用などを吸収する余裕度や、経常利益ベースのROAは現状程度を維持できるとJCRはみている。
- 資産の質の健全性は保たれている。営業資産については、ショッピングリボやキャッシングにかかる債権の規模が比較的大きいものの、延滞債権比率や営業資産対比の貸倒関連費用は一定の範囲内に収まっている。抱える利息返還金リスクは小さい。他方、当社単体の資本充実度は低い。楽天への多額の配当に加えて、楽天銀行、楽天証券、楽天インシュアランスホールディングス等の株式の現物配当により、JCR調整後の自己資本比率やリスク対比の資本の余裕度が低位にとどまっており、改善の余地がある。流動性に対する懸念は小さい。資金調達には、楽天銀行を通じた債権流動化を主体としつつ、金融機関からの調達枠を確保しているほか、社債やCPの発行などで対応している。

（担当）坂井 英和・志村 直樹

■ 格付対象

発行体：楽天カード株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A-	安定的

【据置】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2019年12月12日	2026年12月11日	0.420%	A-
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300億円	2020年12月23日	2025年12月23日	0.49%	A-
第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	140億円	2021年12月17日	2026年12月17日	0.620%	A-
第7回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2021年12月17日	2028年12月15日	0.830%	A-
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	110億円	2021年12月17日	2031年12月17日	1.070%	A-
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	500億円	2022年12月16日	2027年12月16日	1.65%	A-
第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	800億円	2025年6月27日	2026年6月26日	1.680%	A-
第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	220億円	2025年6月18日	2026年6月18日	1.680%	A-
第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2025年6月18日	2028年6月16日	2.422%	A-
第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	30億円	2025年6月18日	2030年6月18日	3.214%	A-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	3,000億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年9月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「クレジットカード・信販」(2022年6月21日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 楽天カード株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル